

## じゅうろくエンジェルローン

(平成29年7月1日現在適用中)

1. お使いみち	本人および配偶者が子供を授かり、養育する資金 (1)不妊治療にかかる検査・投薬・治療費用 (2)出産にかかる費用(入院費・手術費用等) (3)子育てにかかる費用(保育園の保育料等)								
2. ご利用いただける方	(1)申込時年齢20歳以上65歳以下の方 (2)勤続2年以上、前年度年収200万円以上の方 (3)保証会社の保証が受けられる方								
3. ご融資額	10万円以上300万円以内(1万円単位)								
4. ご融資期間	6ヶ月以上7年以内(6ヶ月単位)								
5. ご返済方法	ご希望の方法をお選びください。 (1)元利均等毎月返済方式 元金とお利息を合わせた一定金額をご返済いただきます。 (2)ボーナス返済併用方式 毎月返済額のほか、半年ごとにボーナス返済額を加算してご返済いただきます。 ボーナスによる返済額の合計は、ご融資額の50%以内とします。 (注)ただし、毎月の元利均等返済額は、5千円以上とします。								
6. ご融資利率	○変動金利 ○当行の短期プライムレートに連動する長期変動基準金利を基準として毎月1日に見直します。利率に変動があった場合でも、返済額の中の元本分と利息の割合を調整し、5年間は返済額を変更しません。 ○返済額の見直しは5年毎に行いますが、新返済額は旧返済額の1.25倍を上限とします。 ○当初の借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として期日に一括返済していただきます。 ○ご融資利率は、お申込時ではなく、実際にお借入れいただく日のご融資利率となります。								
7. 金利の差引き	以下の条件のいずれかを充足することで、店頭表示金利より金利を差引きします。								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>差引条件</th> <th>金利差引幅</th> <th>併用可否</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ご勤務先が「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業」(旧名称:岐阜県子育て支援企業)で、かつ「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録証」(旧名称:岐阜県子育て支援企業登録証)(写)のご呈示</td> <td>年1.5%</td> <td>不可</td> </tr> </tbody> </table>	差引条件	金利差引幅	併用可否	ご勤務先が「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業」(旧名称:岐阜県子育て支援企業)で、かつ「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録証」(旧名称:岐阜県子育て支援企業登録証)(写)のご呈示	年1.5%	不可		
差引条件	金利差引幅	併用可否							
ご勤務先が「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業」(旧名称:岐阜県子育て支援企業)で、かつ「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録証」(旧名称:岐阜県子育て支援企業登録証)(写)のご呈示	年1.5%	不可							

〔商品概要説明書：じゅうろくエンジェルローン〕

	<p>岐阜県「ぎふっこカードプラス」のご呈示</p> <p>以下の「子育て支援パスポート（電子媒体含む）」のご呈示                  岐阜県：ぎふっこカード                  愛知県：はぐみんカード                  名古屋市：びよかカード                  三重県：子育て家庭応援クーポン                  滋賀県：淡海子育て応援カード                  上記以外に「子育て支援パスポート事業の全国共通展開」参加の都道府県の子育て支援パスポートも対象となります。詳しくは窓口にお問い合わせください。</p> <p>岐阜県の「ありがとね！消防団水防団応援事業所制度」による「岐阜県 消防団員・水防団員カード」のご呈示</p> <p>全国健康保険協会岐阜支部の発行する「健康経営推進事業所認定証」写しのご呈示</p>					年0.5%	不可
<p>の各内訳の項目を複数充足しても、金利差引幅に変更はありません。</p>							
8. 担保	不要です。						
9. 保証人	○保証会社の保証がつきますので、原則として保証人は不要です。 ○保証会社は株式会社オリエントコーポレーションです。						
10. 保証料	保証料は金利に含みます。						
11. 返済条件変更にかかる手数料	ご返済中の返済条件変更手数料5,400円（税込）						
12. その他	○ご融資金は原則、支払先口座へお振込みいただきます。 ○店頭でお申込みいただければ、ご返済の試算をいたします。 ○金利については窓口までお問い合わせください。 ○お申込みの際は、当行所定の審査をさせていただきます。審査結果によってはご要望にそえない場合があります。						
13. 当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109または03-5252-3772						